



第Ⅳ部

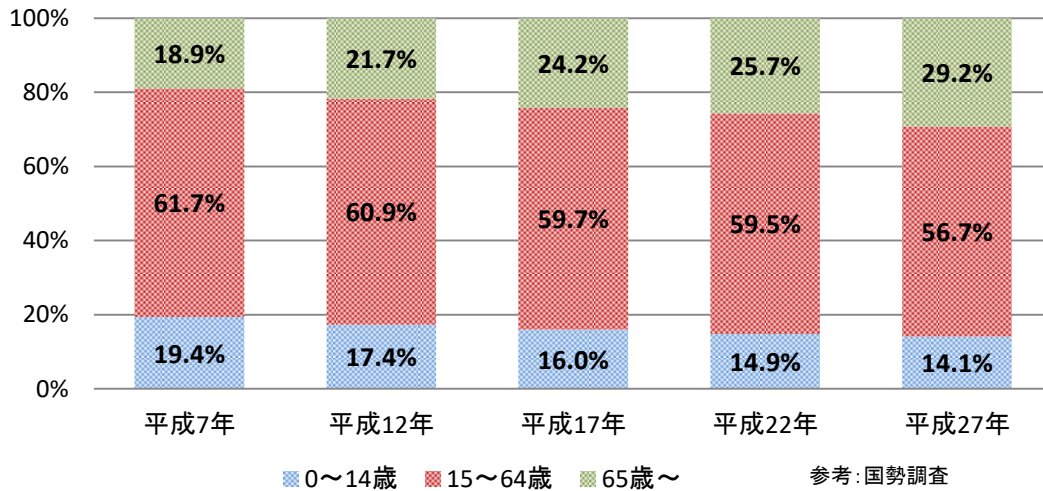
鹿島市の子ども子育てを取り巻く状況

1. 人口・世帯数等の動向

①総人口・年齢別人口区分の推移

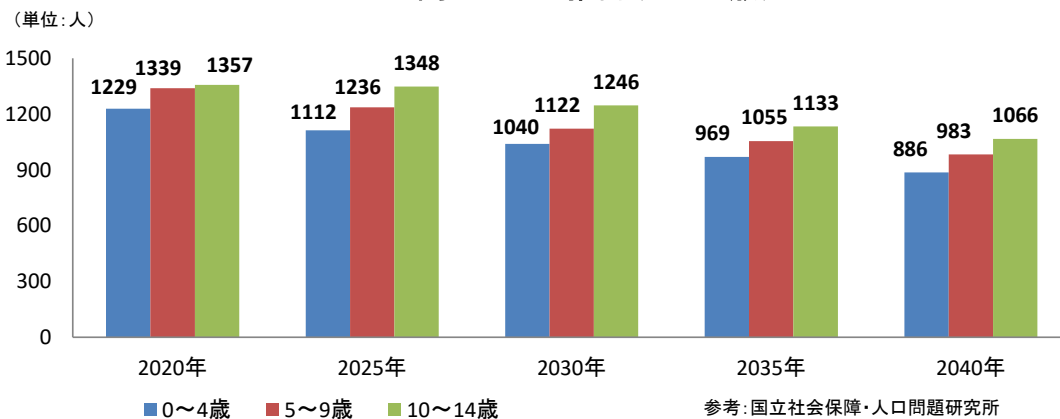
- 全国的に人口減少社会にある中で、本市の人口にも少子高齢化の影響がみられます。年少人口（0～14歳）比率は平成7年の19.4%から平成27年の14.1%まで減少しているのに対し、高齢者人口（65歳以上）比率は平成7年の18.9%から平成27年の29.2%まで増加しています。

◆総人口・年齢別人口区分の推移◆



- 国立社会保障・人口問題研究所による5歳階級ごとの本市の年少人口の5歳区分毎の2040年までの推計人口をみると、いずれの年齢層も減少しており、今後も少子化は続くものと予想されます。このような中、本市での教育・保育施設への待機児童は発生していないものの、時間外保育や一時預かり保育など保護者の就業形態の多様化など保育ニーズの質の向上に対応したきめ細かなサービスへの取り組みが求められています。

◆年少人口の推計(0～14歳)◆

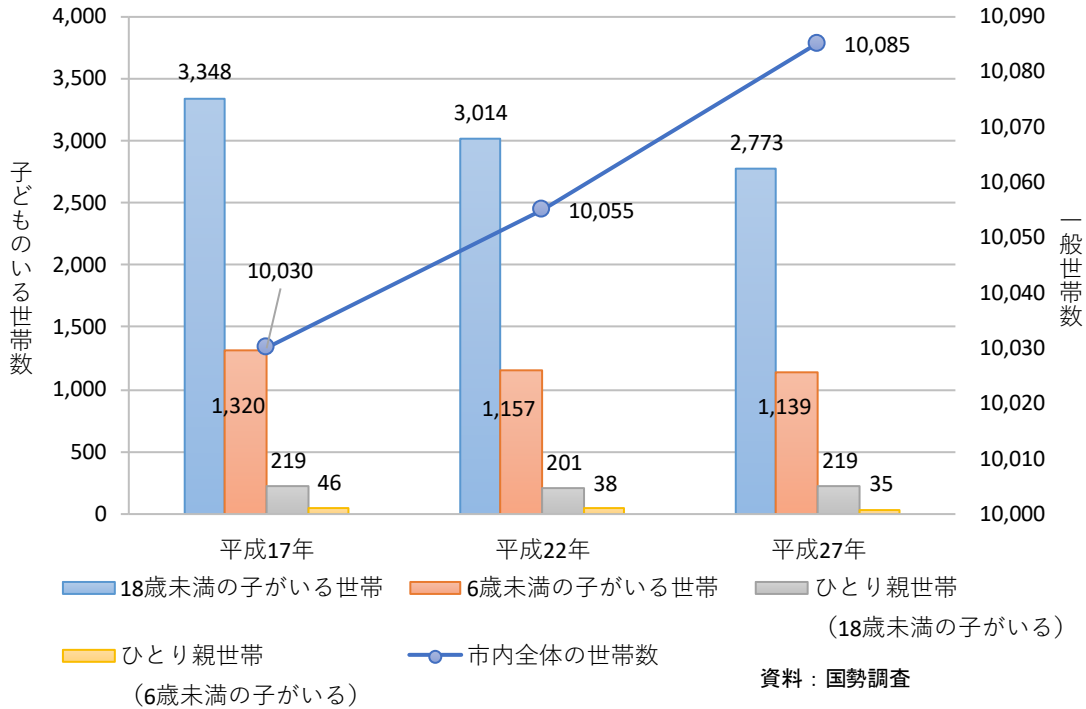


②子育て世帯の推移

●平成27年の一般世帯数は10,085世帯であり、平成17年と比較して55世帯増加しています。一方、子育て世帯の推移をみると、6歳未満の子がいる世帯、18歳未満の子がいる世帯は、ともに減少しています。また、子どものいる世帯に対するひとり親世帯が占める割合は、年々増加している傾向です。

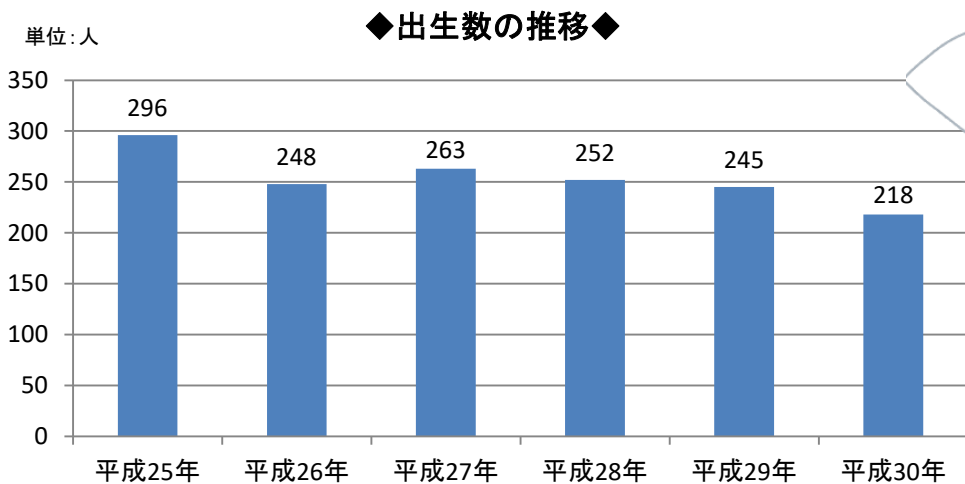
18歳未満の子がいるひとり親世帯は、保育サービスの提供とともに、就労をはじめ多様な生活支援の充実が必要です。

◆子育て世帯の推移◆



③出生の動向

●本市における平成25年以降出生数は、常に300人を割り込む状況であり、平成30年の出生数は、前年比27人減の218人でした。

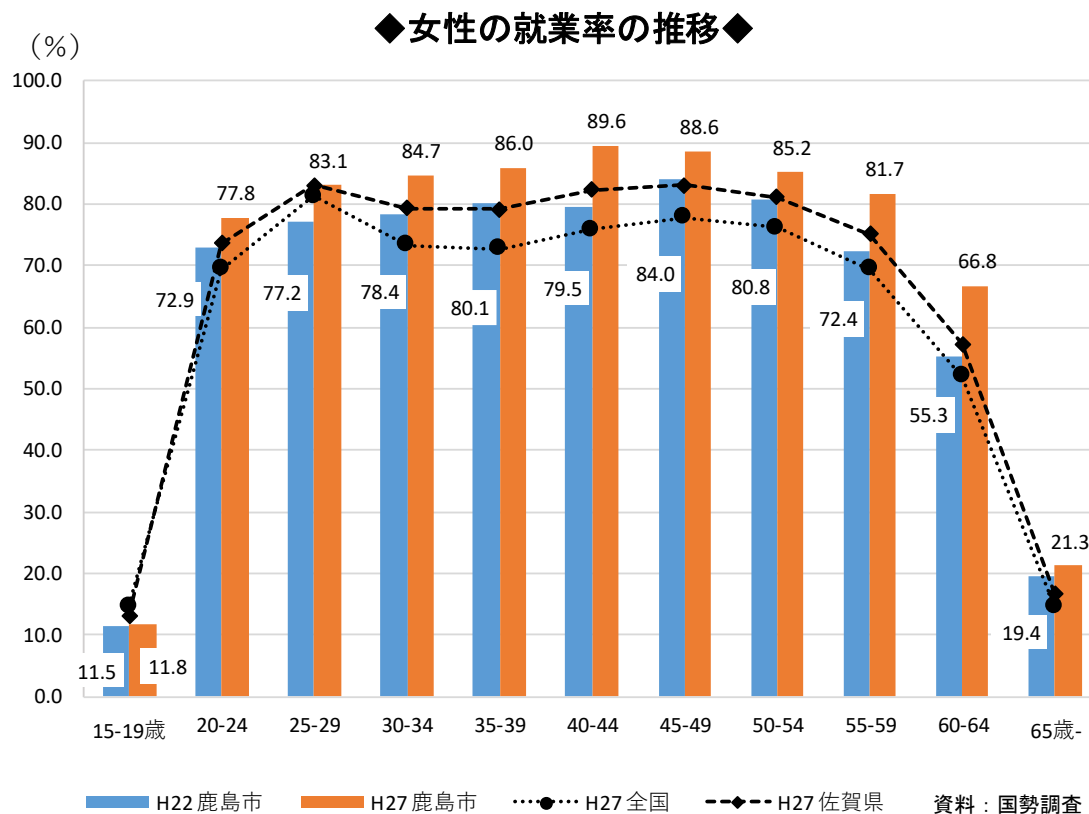


資料：市民課人口動態



④女性の就労の状況

●本市の女性の年齢別就業率を見ると、子育て世代の中心となる20代から30代は、平成22年から比較しても、平成27年はいずれも増加、かつ全国平均を大幅に上回っています。今後も女性の就労を支援するため、家庭と職場の両立支援をより一層すすめられるように、就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が必要です。



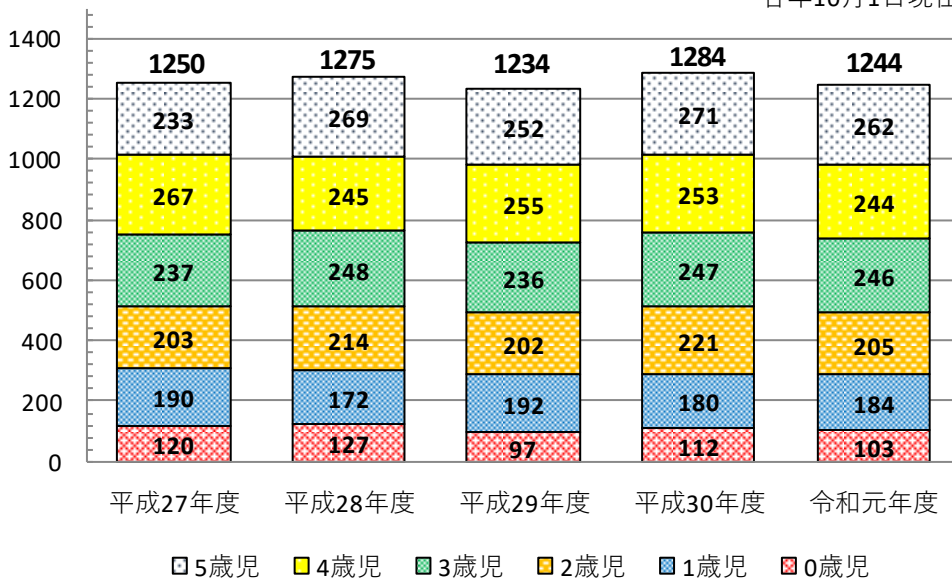
⑤市内在住の施設利用児童数

●令和元年10月1日現在、市内には認可保育所が14ヶ所、認定こども園が1ヶ所、幼稚園が1ヶ所あります。各施設の利用児童数はほぼ横ばいで推移しておりますが、年度末につれ施設利用者数は増える傾向となっております。

◆市内在住の施設利用児童数◆

(単位：人)

各年10月1日現在

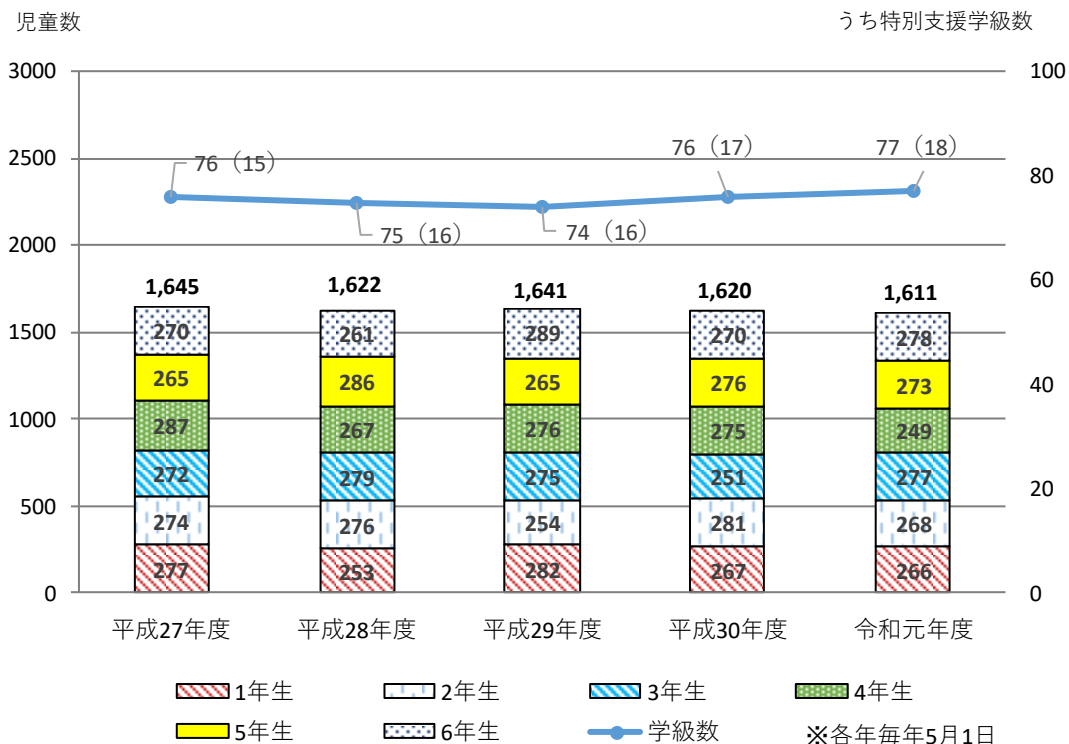


⑥小学校の状況

●市内の7小学校の児童数は平成27年度からすると、やや減少傾向となっており、令和元年5月1日現在では1,611人、学級数は77学級となっております。そのうち、18学級は特別支援学級です。

◆小学校児童数の推移◆

学級数 () は、
うち特別支援学級数



※各年毎年5月1日

2. 教育・保育施設の状況

「保育所」とは、児童福祉法に基づく「福祉施設」であり、保護者が仕事や病気などのために家庭において保育をすることができない子どもを預かり、保護者に代わって日中に保育することを目的とした施設です。本市には現在、認可保育所が14ヶ所、認可外保育所（事業所内託児所）が3ヶ所あります。

●市内保育所の入所児童数の推移

（各年10月1日現在／単位：人）

市内保育所名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
みどり園	74	73	80	83	85
保育所めぐみ園	83	92	93	96	87
アソカ保育園	92	88	88	80	92
鹿島保育園	50	52	57	62	68
誕生院保育園	165	174	156	157	128
ことじ保育園	117	124	114	108	112
能古見保育園	46	48	45	54	46
若草保育園	110	109	98	87	73
海童保育園	109	105	98	94	92
共生保育園	54	51	46	58	57
おとなり保育園	25	23	27	30	31
飯田保育園	22	20	24	23	24
旭ヶ岡保育園	156	146	131	128	135
七浦保育園	41	45	42	37	40
総数（計14園）	1,144	1,150	1,099	1,097	1,070

●認可外保育所利用児童数の推移

（各年9月1日現在／単位：人）

施設名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	受入児童数
織田病院託児所	2	6	6	11	4	0～3歳
好日の園託児所わかば	7	4	7	7	7	0歳～学童
別府整形外科託児所ぱんぴ	4	6	1	7	4	0～3歳
総数（計3ヶ所）	13	16	14	25	15	

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。本市には1ヶ所あります。なお、ここでいう「教育」とは学校教育法に基づく小学校就学前の満3歳以上の子どもを対象とする幼児期の学校教育を言い、「保育」とは児童福祉法に基づく乳幼児を対象とした保育を言います。

●市内認定こども園の入所児童数の推移 (各年10月1日現在/単位:人)

市内認定こども園名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
明朗幼稚園	67	77	74	85	72

※平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」に移行しています。

幼稚園とは、先に述べたように学校教育法で定められた「学校」を言います。本市には1ヶ所あります。園の教育方針に基づき、さまざまな教育が行われます。最近では共働き家庭等が増えているため、教育時間前後の預かり(預かり保育)をしているところもあります。

●市内幼稚園の入所児童数の推移 (各年10月1日現在/単位:人)

市内幼稚園名	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
鹿島カトリック幼稚園	46	44	54	45	38

※平成30年度より「子ども・子育て支援新制度」に移行しています。



3. 地域子ども・子育て支援事業の状況

子ども・子育て支援新制度では、子ども子育て家庭等を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて以下の13事業を実施することになっています。各事業の取り組み状況は以下のとおりとなります。

1. 利用者支援事業
2. 地域子育て支援拠点事業
3. 妊婦健康診査
4. 乳児家庭全戸訪問事業
5. 養育支援訪問事業
6. 子育て短期支援事業
7. ファミリー・サポート・センター事業
8. 一時預かり事業
9. 延長保育事業
10. 病児・病後児保育事業
11. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業
13. 様々な主体が本制度に参入することを促進するための事業

1. 利用者支援事業

事業内容

児童及びその保護者が、幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育や、一時預かり、学童保育等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所に専門の支援員を配置し、相談対応や情報提供、関係機関との連絡調整等を行う事業です。

なお、平成31年4月より保健センター内に「鹿島市子育て総合相談センター」を開設しています。保健師等が専門的見地から相談支援等実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備しました。

実績

単位：人（延べ利用者数）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子育て支援センター	—	—	577	339	345

2. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

事業内容

地域子育て支援拠点事業とは、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。平成26年10月から、気軽にいつでも集える場として常設「ひろば」を開設し、子育て支援を行っています。

子育て親子の相互交流の場として実施してる子育てサークルは、平成27年度までは「よちよちサークル」と「のびのびサークル」として実施していましたが、平成28年度より集約し「ひろばの集い」として実施しています。

実績

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子育てサークル	741人	847人	671人	921人	901人
子育てひろば	8,267人	16,768人	17,574人	17,419人	19,077人
子育て相談業務	2,951件	4,204件	3,453件	3,715件	3,652件

3. 妊婦健康診査

事業内容

妊娠期から出産までで妊婦の体調管理や費用負担軽減を図るため、14回の妊婦健康診査受診票（補助券）を交付しています。

実績

単位：人

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保健センター	403	393	395	374	351

4. 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容

乳児家庭全戸訪問事業は、母子保健推進員による訪問を実施しており、4ヶ月児健診の受診勧奨や育児に関する不安や悩みの相談に対応する事業です。

実績

単位：人

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
保健センター	210	268	246	247	231

5. 養育支援訪問事業

事業内容

養育支援訪問事業とは、乳児家庭全戸訪問事業等により専門的相談支援が必要と認められた家庭、養育者が子育てに対して強い不安等を抱える家庭及び虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭に対して市保健師や関係機関による相談支援を行う事業です。

実績

単位：人（延べ対応者数）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子育て支援センター 保健センター	46	40	69	86	94

6. 子育て短期支援事業

事業内容

子育て短期支援事業とは、保護者が仕事や疾病等の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、保護者に代わって実施施設において一時的に児童を養育することにより、家庭の子育てを支援する事業です。

【短期入所生活援助(ショートステイ)事業】…宿泊を伴って養育する。

【夜間養護等(トワイライト)事業】…平日夜間又は休日に不在となる場合に一時的に養育する。

鹿島市の取組状況

【利用対象者】鹿島市在住の児童

【実施施設】児童養護施設 済昭園（嬉野市塩田町）

実績

単位：人（延べ利用者数）

施設名	事業	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
児童養護施設 済昭園	ショートステイ	6	0	0	0	0
	トワイライト	1	13	12	9	11

7. ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

事業内容

子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたいものと援助を行いたいものとの相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。本市では平成29年度より事業実施しています。

実績

単位：人（延べ利用者数）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
子育て支援センター	—	—	—	10	30

8-1. 一時預かり事業

事業内容

一時預かりとは、保護者が病気や短期労働、社会文化活動への参加など、一時的に保育ができなくなった場合に、保護者に代わって子どもを8時～17時まで保育所で保育する事業です。

鹿島市の取組状況

〇市内すべての保育所で実施しており、発生したニーズすべてに対応できています。

利用料金 4時間を超える場合 2,000円

4時間以内の利用の場合 1,000円

（保育所によっては給食費の実費分の利用負担があります。）

8-2. 幼稚園の預かり保育

事業内容

幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育（保育）する事業です。

幼稚園名	教育（保育）時間	預かり保育時間
明朗幼稚園	7：00～14：15	14：15～18：00
鹿島カトリック幼稚園	8：00～15：00	15：00～個別相談

9. 延長保育事業

事業内容

延長保育とは、就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、11時間の開所時間を越えて保育を行う事業です。

鹿島市の取組状況

市内すべての保育所で実施しており、発生したニーズすべてに対応できています。

保育所名	開所時間（延長時間含む）	延長保育時間帯
みどり園	7:00~19:00	18:00~19:00
保育所めぐみ園	7:00~19:00	18:00~19:00
アソカ保育園	7:00~19:00	18:00~19:00
鹿島保育園	7:00~19:00	18:00~19:00
誕生院保育園	7:00~19:00	18:00~19:00
ことじ保育園	7:00~19:00	18:00~19:00
能古見保育園	7:00~18:30	18:00~18:30
若草保育園	7:00~19:00	18:00~19:00
海童保育園	7:00~19:00	18:00~19:00
共生保育園	7:30~19:00	18:30~19:00
おとなり保育園	7:00~18:30	18:00~18:30
飯田保育園	7:00~19:00	18:00~19:00
旭ヶ岡保育園	7:00~19:00	18:00~19:00
七浦保育園	7:00~19:00	18:00~19:00



10. 病児・病後児保育事業

事業内容

病児・病後児保育事業とは、病児・病後児概ね8歳以下の幼い子どもが病気になり、（病気療養中）回復のために自宅療養が必要で保育所や学校に行けない場合に、仕事を休めない保護者が子どもを安心して預けられるよう医療機関等で保護・看護する事業です。

鹿島市の取組状況

【利用対象者】 概ね8歳以下の児童



①樋口医院（嬉野市）

【利用時間】 8時30分～17時30分（月～金）

※土曜日は12時まで。日曜日、祝日は除く

【利用料】 2,000円/日、食事代500円 半日の場合利用料1,000円

②古賀小児科内科病院（江北町）スマイルルーム

【利用時間】 8時00分～18時00分（月～金）

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く

【利用料】 5時間以上2,000円、5時間未満1,000円

③病児・病後児保育施設「テトテ」（武雄市）遊学舎 武雄こども園敷地内

【利用時間】 8時00分～17時00分（月～土）

※日曜日、祝日、お盆（8/12～15）、年末年始（12/29～1/3）は除く

【利用料】 1日1回1,000円

実績

単位：人（延べ利用者数）

施設名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
(嬉野市)樋口医院	2	10	14	13	7
(江北町)古賀小児科内科病院 (スマイルルーム)	1	18	31	6	12
(武雄市)病児・病後児 保育施設(テトテ)	—	—	—	—	13

1.1. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

事業内容

放課後児童クラブとは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を預かり、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る事業です。利用希望者の増加に対応するため、小学校余裕教室でのクラブ開設、施設整備を進めています。

鹿島市の取組状況

- 【開設時間】 月曜日～金曜日の放課後 14時00～19時00分
 ※18時10分～19時00分は延長サービス
 土曜日及び長期休暇中 7時30分～18時10分
 （ただし、日祝日及び8月13日～15日、12月29日～1月3日を除く）
- 【保護者負担金】 月曜日～金曜日利用の場合 児童一人あたり 3,000円/月
 月曜日～土曜日利用の場合 児童一人あたり 4,000円/月
 延長サービス利用の場合 児童一人あたり 1,000円/月

実績

[令和元年度 市内各クラブの状況]

(令和元年6月1日現在/単位:人)

学校名	クラブ名	実施場所	定員	登録児童数	支援員数
鹿島小	わんぱくクラブ・R	鹿島小敷地内	40	33	4
	わんぱくクラブ・P		40	31	3
	わんぱくクラブ・K	鹿島小校舎内	25	23	2
明倫小	げんきクラブ	明倫堂	40	38	4
	ほがらかクラブA	ミーティングルーム	35	37	3
	ほがらかクラブB		35	36	3
	ほがらかクラブC	音楽室	25	17	2
浜小	光の子クラブA	むつごろう荘	21	20	2
	光の子クラブB	余裕教室	39	29	2
古枝小	ひまわりクラブA	敷地内専用施設	35	37	2
	ひまわりクラブB		35	31	3
北鹿島小	かがやきクラブA	旧農村婦人の家	42	40	4
	かがやきクラブB		10	13	2
能古見小	すぎの子クラブ	余裕教室	39	42	3
七浦小	ゆめっ子クラブ	余裕教室	39	15	2
音成分校	星の子クラブ	多目的ホール	15	10	2
合 計			515	452	43

※土曜日利用の登録者数：104人

[放課後児童クラブ入部児童数の推移]

(各年3月31日時点/単位:人)

学校名	クラブ名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
鹿 島 小	わんぱく	63	73	92	86	95
明 倫 小	げんき	44	35	32	36	37
	ほがらか	50	66	67	68	75
浜 小	光の子	19	25	39	41	44
古 枝 小	ひまわり	36	48	46	39	59
北鹿島小	かがやき	32	38	40	40	44
能古見小	すぎの子	19	25	28	34	34
浅浦分校	たんぼぼ	4	4	3	-	-
七 浦 小	ゆめっ子	18	15	10	13	16
音成分校	星の子	6	3	5	8	9
合計		291	332	362	365	413

1 2. 実費徴収に係る補足給付を行う事業

本市では現在実施していません。

義務教育を受ける児童・生徒の家庭に対しては、就学援助費の助成や生活保護による教育扶助費の支給を行っています。

1 3. 様々な主体が本制度に参入することを促進するための事業

本市では現在実施していません。



4. ニーズ調査結果の概要

(1) 調査の概要

本調査は、令和2年度～令和6年度を計画期間とする「第二期鹿島市子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とするため下記のとおり実施しました。

1. 調査地域

鹿島市内全域

2. 調査対象者及び調査実施方法

調査対象	調査実施方法
就学前（0歳から6歳までの）児童を持つ保護者	市内に在住する就学前児童の保護者を対象として、郵送配布・郵送及び施設回収で調査を実施。
小学生（1年生から6年生）の児童を持つ保護者	市内の小学校毎に1年生から6年生の中から抽出し、学校配布・学校回収で調査を実施。

3. 抽出方法

住民基本台帳により

就学前児童 497人、小学生 505人の合計 1,002人を無作為抽出。

4. 調査期間

平成31年1月28日（月）～2月22日（金）

なお、前回（第1期計画策定）の調査は、平成25年12月に実施しています。

5. 回収状況

		配布数(A)	回収数(B)	回収率 (B)/(A)
就学前児童 保護者	【参考】前回	482人	262人	54.4%
	今回	497人	365人	73.4%
小学生児童 保護者	【参考】前回	518人	268人	51.7%
	今回	505人	423人	83.8%
合計	【参考】前回	1,000人	530人	53.0%
	今回	1,002人	788人	78.6%

6. 集計上の留意点

- ① アンケートはパーセントで表示しています。また、グラフ中に表示している「N=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（回答者数）を示しています。集計した数値（%）について、小数第二位を四捨五入して、小数第一位までの表示とされているため、その合計が必ずしも100.0%にならない場合もあります。
- ② 複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100.0%を超えます。
- ③ アンケート調査票の選択肢の文章が長い場合、図表の中では要約して表記している場合があります。
- ④ 回答が少数である場合の構成比については、特定の意向が強く反映される場合があることにご留意ください。
- ⑤ 本調査においては、調査項目によって複数のお子さんのデータを取得できるように設計しており、必ずしも、有効回答数と回答実数は一致しない場合があります。

(2) 調査結果の報告

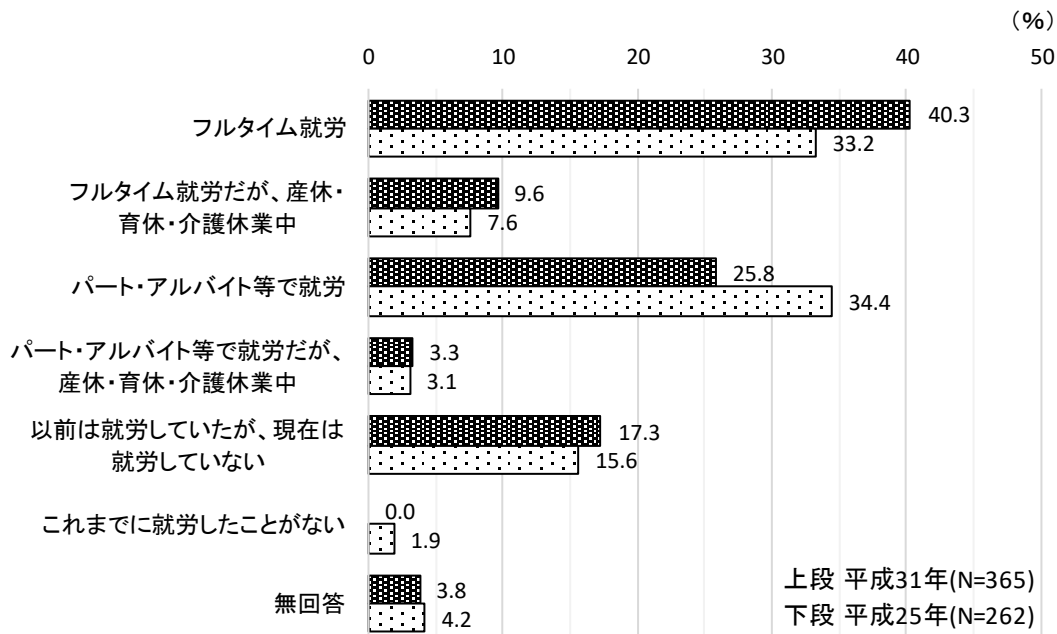
◎就学前児童調査より

1. 保護者の就労状況について

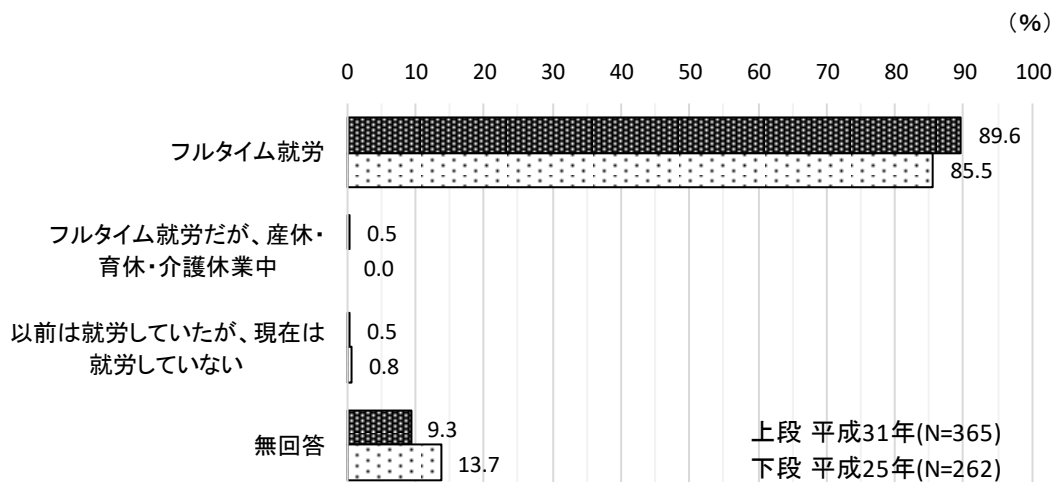
◆ 母親・父親の就労形態

母親の就労状況で、前回調査（平成25年）時と今回調査（平成31年）時を比較すると「パート・アルバイト等で就労」の割合が減っている一方で、「フルタイム就労」が33.2%から40.3%に伸びています。父親の就労状況を見ると、「フルタイムで就労している」が89.6%（前回調査時は85.5%）と大半を占めています。

【母親】



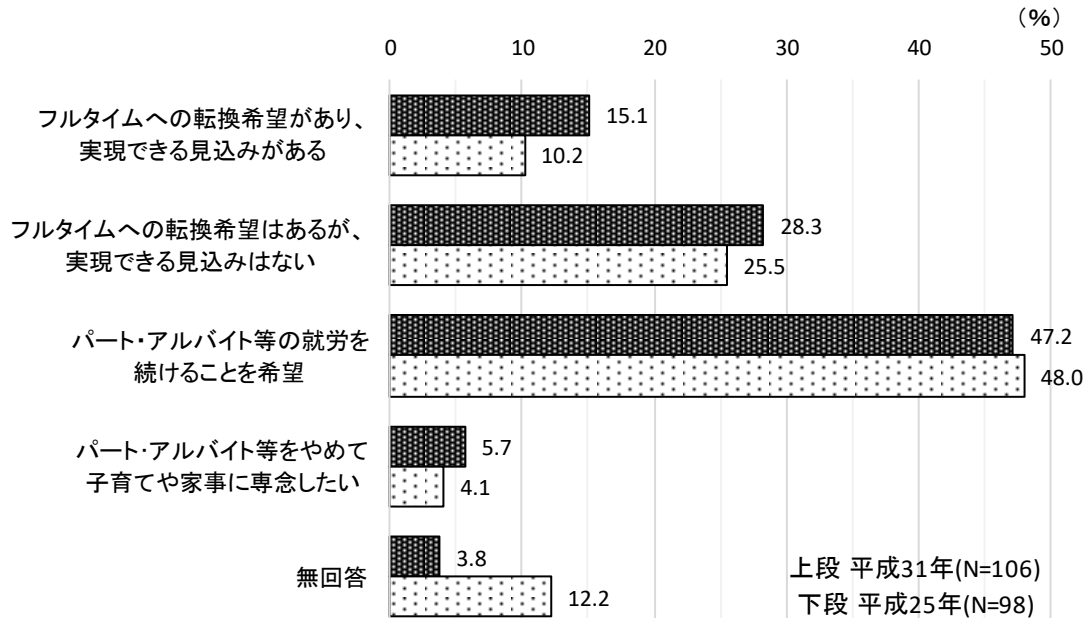
【父親】



◆フルタイムへの転換希望（母親のみ）

母親のフルタイムへの転換希望についてみると、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」がいずれの調査時でも 50%弱で最も高くなっています。また、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みがある」「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みはない」が前回調査時よりも傾向が伸びている状況です。

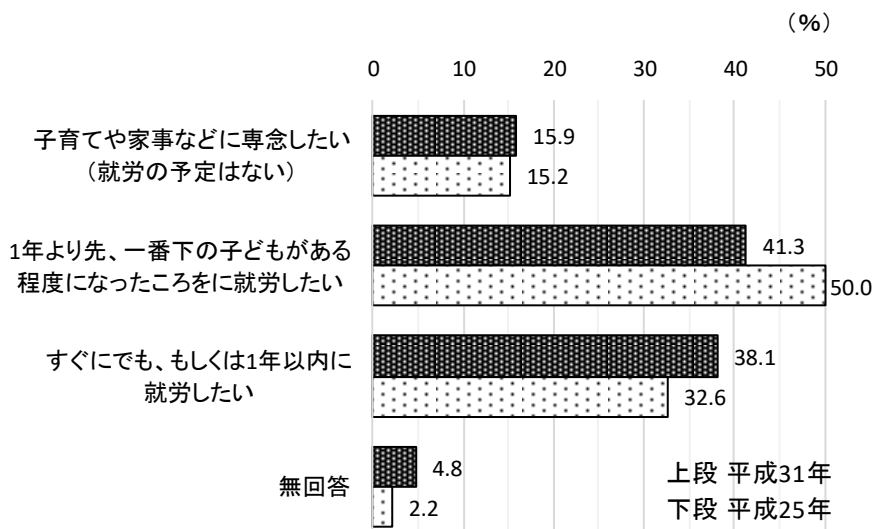
Q フルタイムへの転換希望はありますか。



◆現在就労していない母親の就労意向

現在就労していない母親の就労意向についてみると、いずれの調査時も「1年より先、一番下の子どもがある程度になったところに就労したい」が最も多くなっています。また、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が3割を超えており、全体の就労意向は約8割と、就労意欲は強くなっています。

Q 今後の就労希望はありますか。

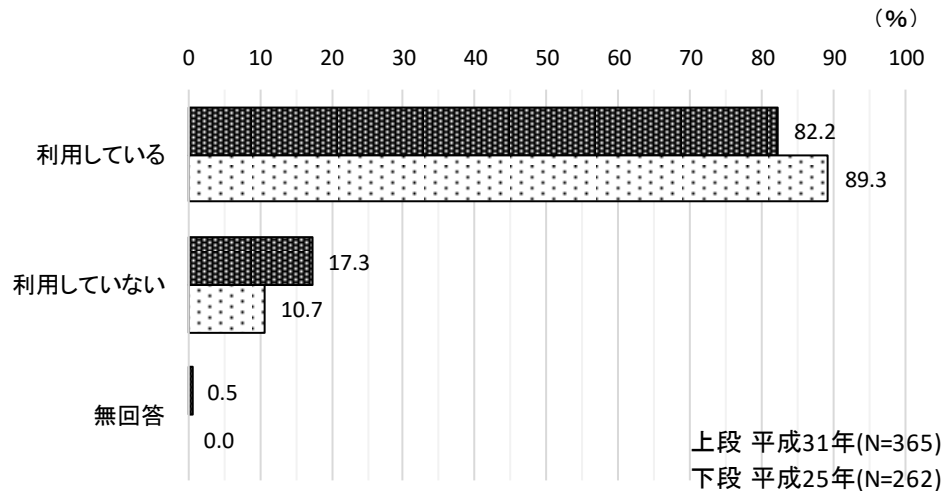


2.平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

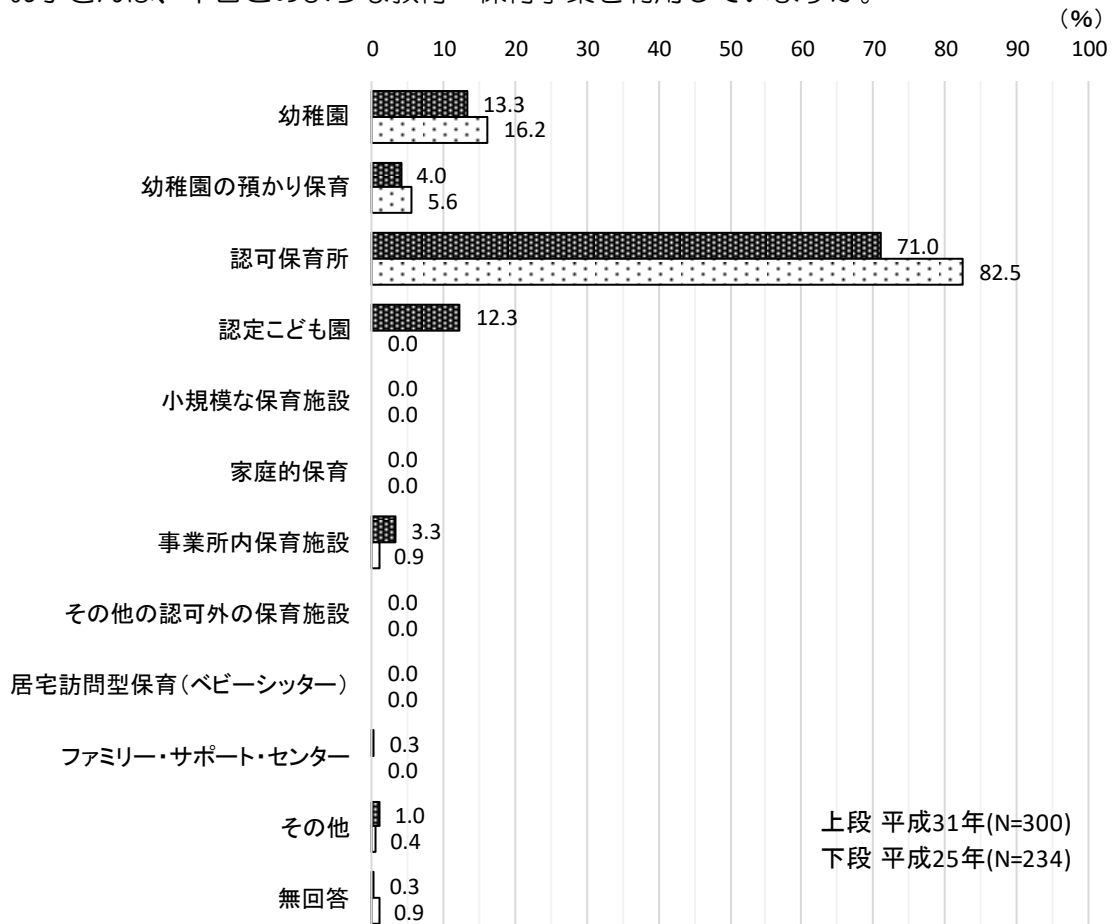
◆利用しているサービス

いずれの調査でも「定期的な教育・保育の事業」を「利用している」人の割合は8割を超えています。平成27年度より市内1施設で認定こども園がスタートし、また事業所内保育施設の影響もあってか、認可保育所の利用が前回の調査時よりも今回の調査で少なくなっています。

Q お子さんは現在、幼稚園・保育所・認定こども園などの「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。



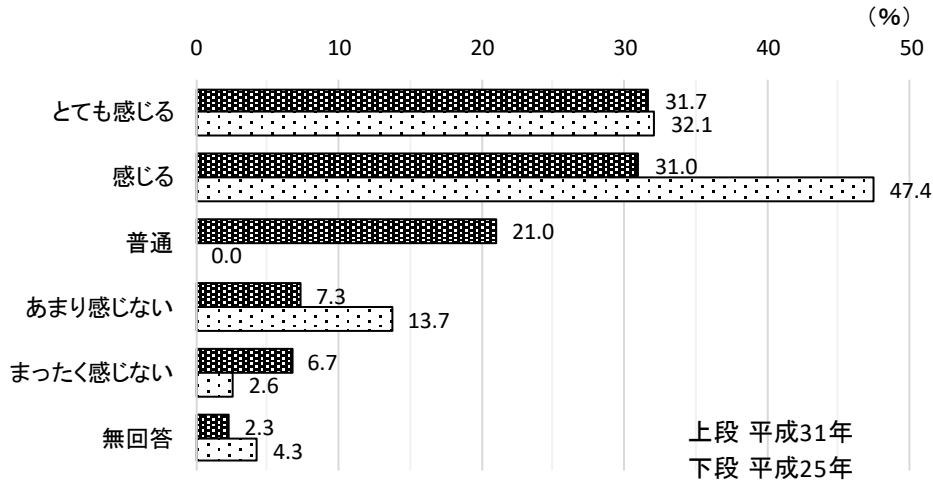
Q お子さんは、平日どのような教育・保育事業を利用していますか。



◆施設選択理由と費用

施設・事業の利用に毎月かかる費用について負担に感じている人の割合は、「とても感じる」「感じる」を含めた割合は今回62.6%、前回79.5%と負担に感じている人が多くいます。令和元年10月から始まった「幼児教育・保育の無償化」により、今後負担を重く感じる保護者が少なくなると考えます。

Q 施設・事業の費用について、負担を重く感じますか。



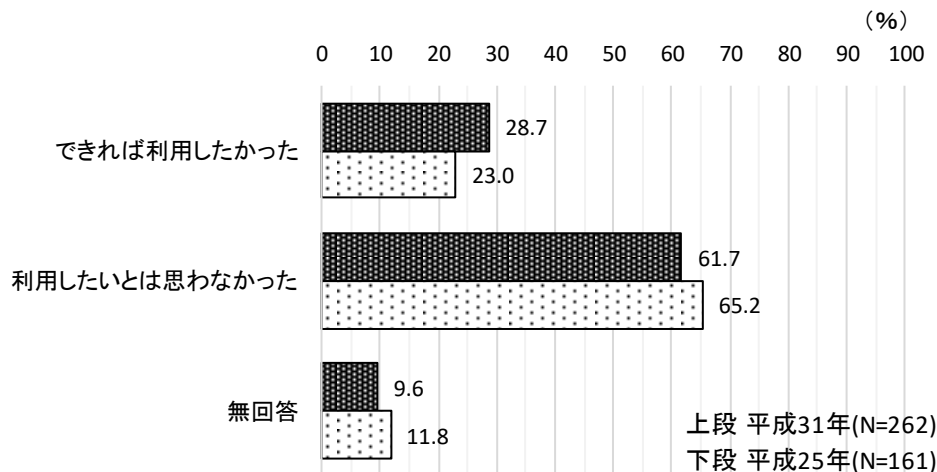
3.病児・病後児保育について

◆病児・病後児保育の利用意向について

父親または母親が休んで対処した人のうち、病児・病後児保育を「できれば利用したかった」と思った人の割合は、前回調査時は 23.0%、今回調査時は 28.7%となっています。

利用意向を持つ人たちに対して、対応できる施設の更なる認知度を高め、実際の利用につなげていく必要があります。

Q 父親または母親が休んで対処した人のうち、できれば病児・病後児保育を利用したいと思いましたが。

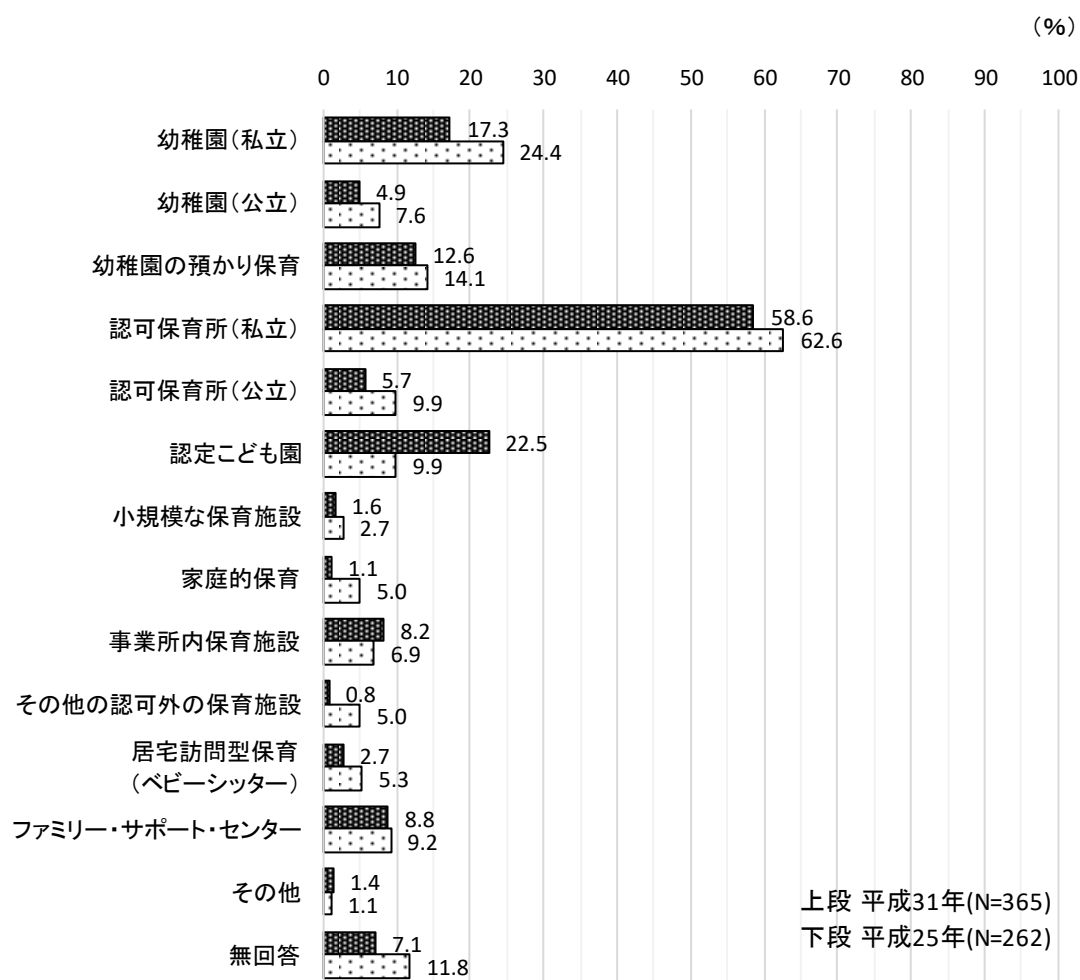


4. 平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

◆ 今後利用したいサービスと場所

今後定期的に利用したい教育・保育事業についてみると、「認可保育所（私立）」が約6割で最も高くなっています。平成27年度より市内1施設で認定こども園がスタートし、今回の調査で2割ほど認定こども園の利用意向があります。また、利用したい場所は、ほとんどの事業において、「鹿島市内」を望まれていました。

Q お子さんの平日の教育・保育事業として、今後「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。

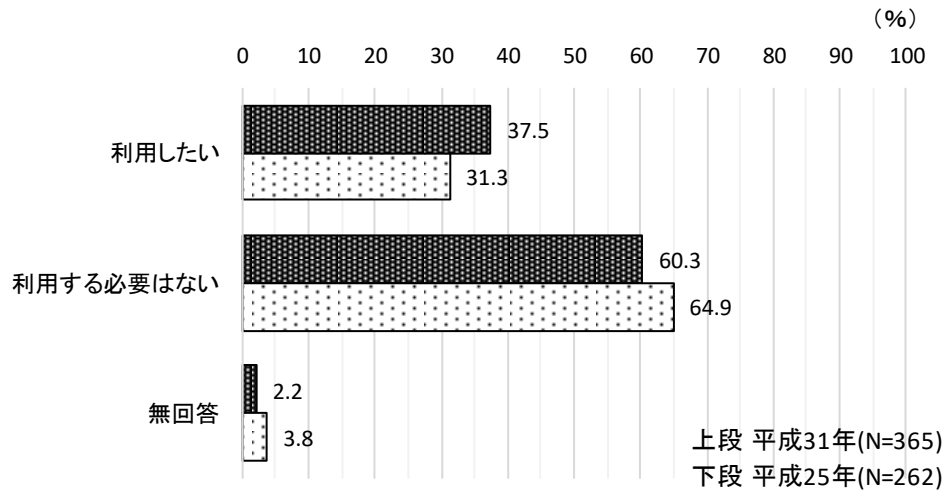


5.一時預かりについて

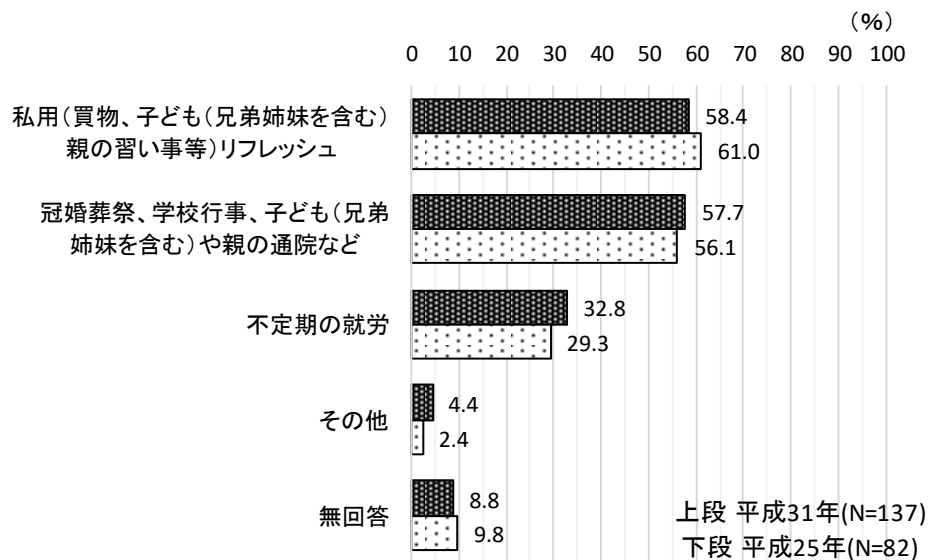
◆一時預かりの必要性について

私用、親の通院、不定期の就労等の目的で事業を利用する必要についてみると、「利用したい」が前回調査時の 31.3%から 37.5%と伸びています。その利用目的は「私用・リフレッシュ目的」「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など」が主となっており5割を超えています。

Q 私用等の理由で一時預かりの利用する必要がありますか



Q 上記で「利用したい」と回答した方で、どういう理由で預けたいですか。

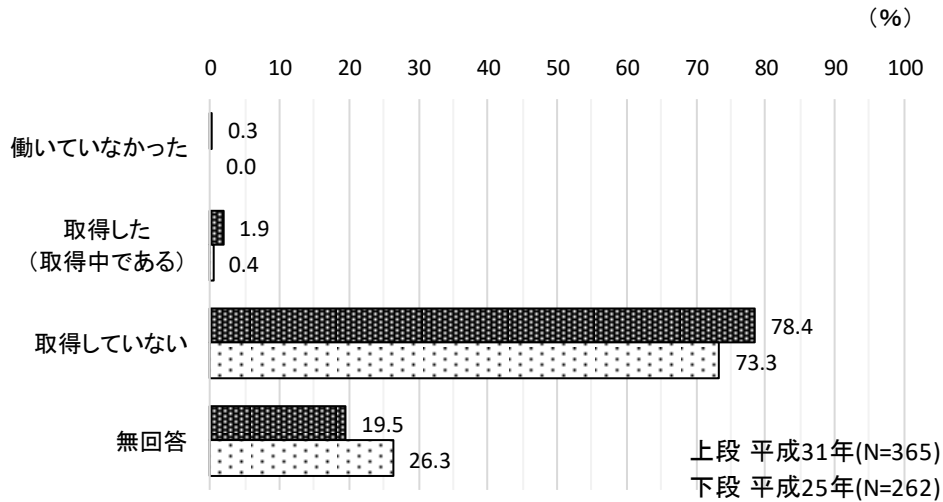


6.父親の育児休業制度等の取得状況

◆父親の育児休業制度の利用の有無

お子さんが生まれた時の育児休業取得の有無について、父親についてみると、いずれの調査時も「取得していない」が7割を超えています。今回の調査時で育休取得をした方が7人いました（0.4%から1.9%まで増）。そのうち5人が1ヵ月、1人が半年、1人が1年間取得された方がいました。

【父親の育休取得状況】

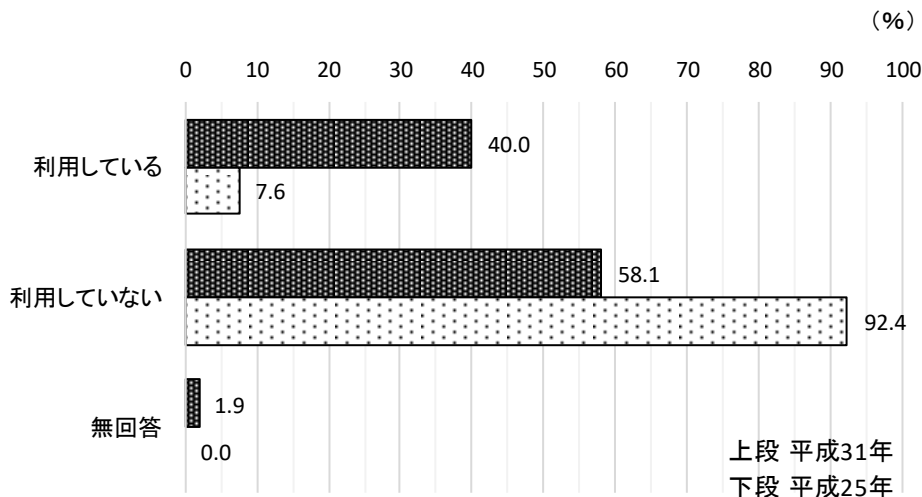


7.地域子育て支援拠点事業について

◆子育て支援センターの利用について

子育て支援センターの利用状況についてみると、「利用している」と答えた方は今回調査時では40.0%と、前回調査時より7.6%より大幅に増加しています。平成26年度から「かたらい」4階にて新しく「ひろば」を開設したため、その認知度が浸透した結果となっています。利用していない理由についてみると、「普段は幼稚園や保育所などに通わせているため必要ない」が5割以上を占めており、次いで「忙しいから（時間がないから）」（8.3%）、「子育て支援センターの利用方法がわからない」（4.8%）となっています。

Q お子さんは現在、子育て支援センターを利用していますか。



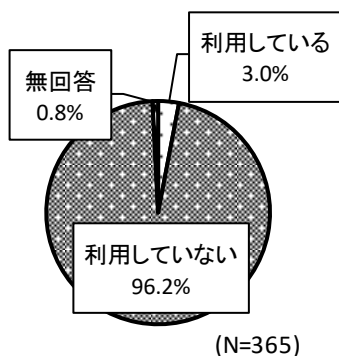
8.ファミリー・サポート・センター事業について

◆利用状況と利用していない理由（今回調査より実施）

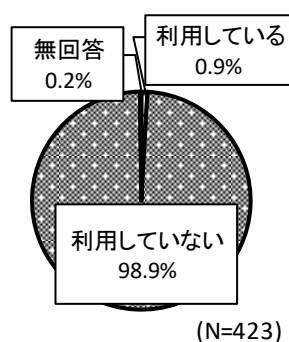
ファミリー・サポート・センター事業の利用状況についてみると、「利用している」と答えた方はわずか3.0%（未就学児）、0.9%（就学児）となっています。利用していない理由についてみると、「利用する必要がない」がともに5割以上を占めており、次いで「事業の内容を知らなかった」が3割を超えています。本事業の更なる認知度を高め、利用方法を広く周知させるための取り組みが必要となっています。

Q 現在、ファミリー・サポート・センターを利用していますか。

<未就学児>

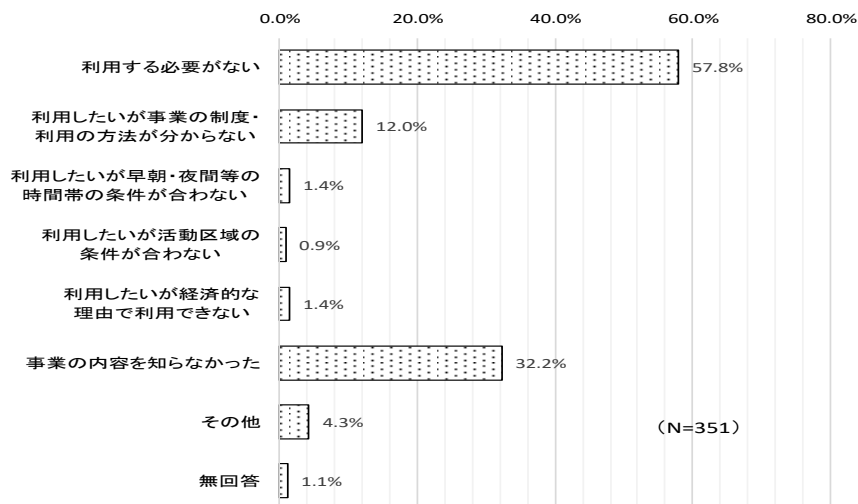


<就学児>

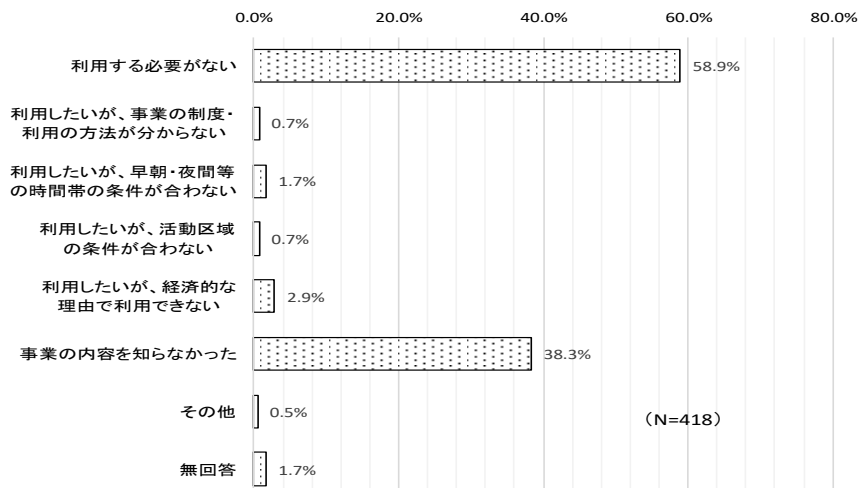


※「利用していない」理由は何ですか。

<未就学児>



<就学児>



9.放課後児童クラブ(今後の利用意向)について

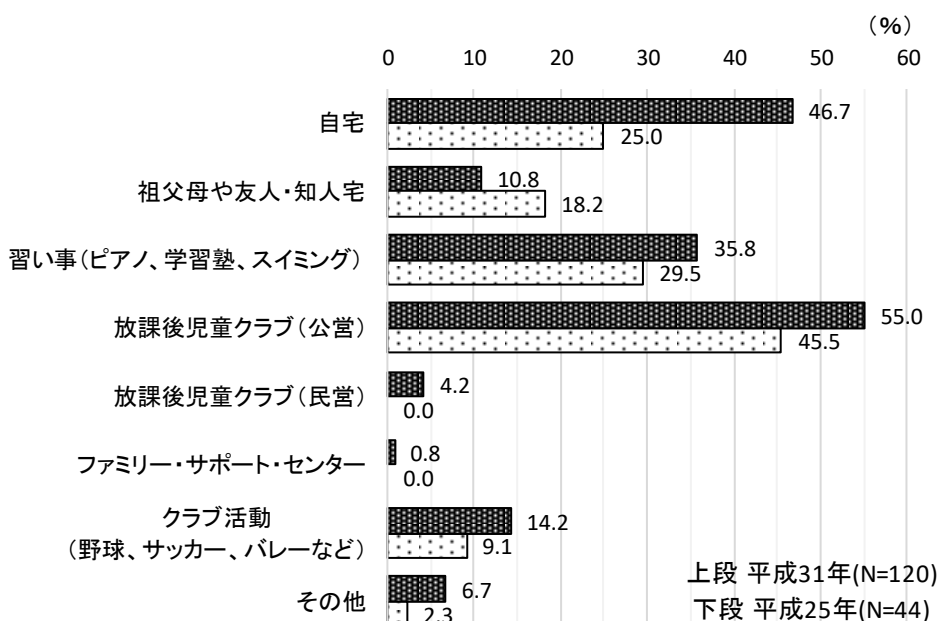
◆放課後児童クラブの利用意向

小学校低学年時に放課後を過ごさせたい場所についてみると、いずれの調査時でも「放課後児童クラブ(公営)」が最も高くなっています。次いで「自宅」の46.7%(今回調査)、「習い事(ピアノ、学習塾、スイミング)」の35.8%(今回調査)と続いています。また放課後児童クラブの利用希望日数は、「5日」が50.0%で全体の半数を占めていました。

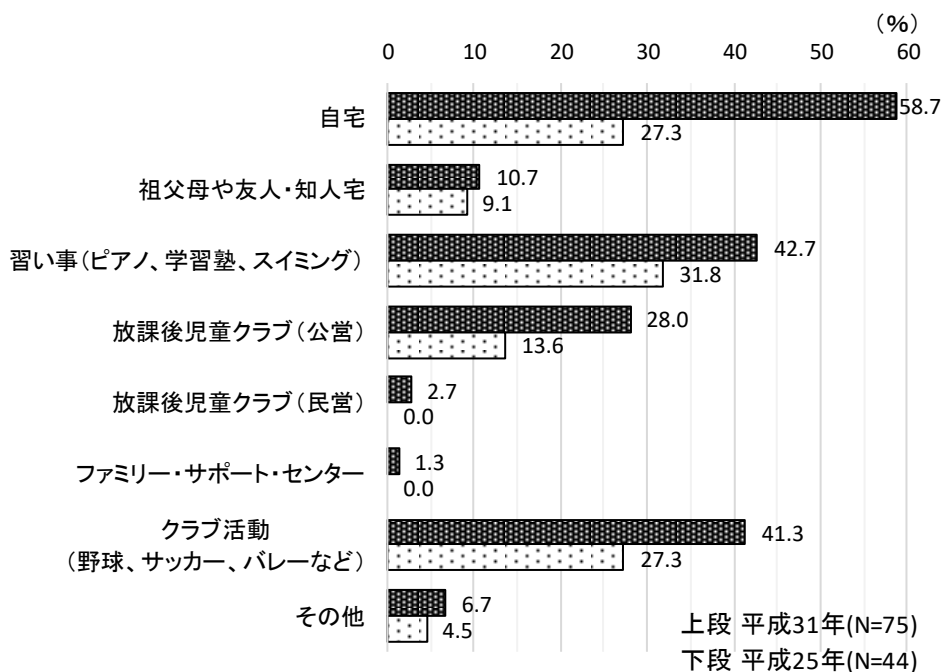
小学校高学年時になると、今回の調査時では「自宅」の58.7%が最も高く、次いで「習い事(ピアノ、学習塾、スイミング)」、次いで「クラブ活動(野球、サッカー、バレーなど)」の順となっており、「放課後児童クラブ(公営)」は28.0%となっています。

Qお子さんについて、今後、学校終了後の放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。

【低学年】



【高学年】

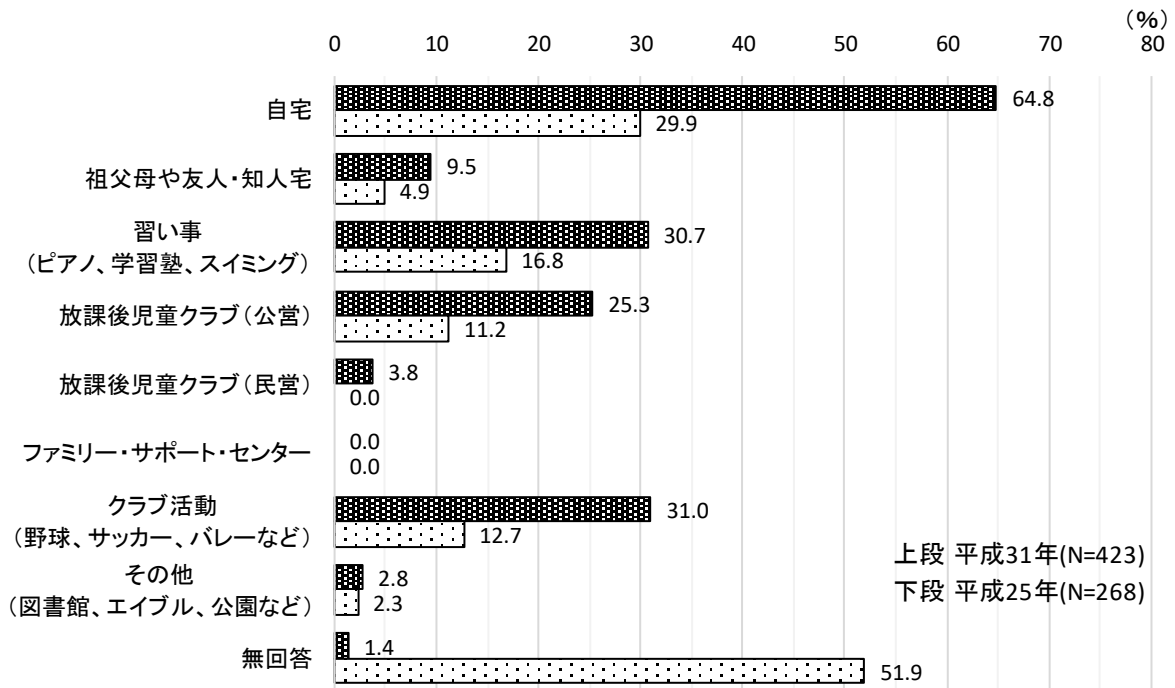


10.放課後児童クラブ(現在の利用状況)について

◆ 放課後を過ごす場所について

小学校の放課後をどのような場所で過ごしているかについてみると、今回の調査では「自宅」が 64.8%でも最も高く、次いでクラブ活動（野球、サッカー、バレー）」の 31.0%、「習い事（ピアノ、学習塾、スイミング）」の30.7%の順となっており、「放課後児童クラブ（公営）」は25.3%となっています。社会体育などのクラブ活動や習い事を学ぶ児童も前回の調査と比較して増えている傾向です。

Q お子さんは、小学校の放課後（平日の小学校終了後）を、どのような場所で過ごしていますか。（あてはまるものすべてに○）

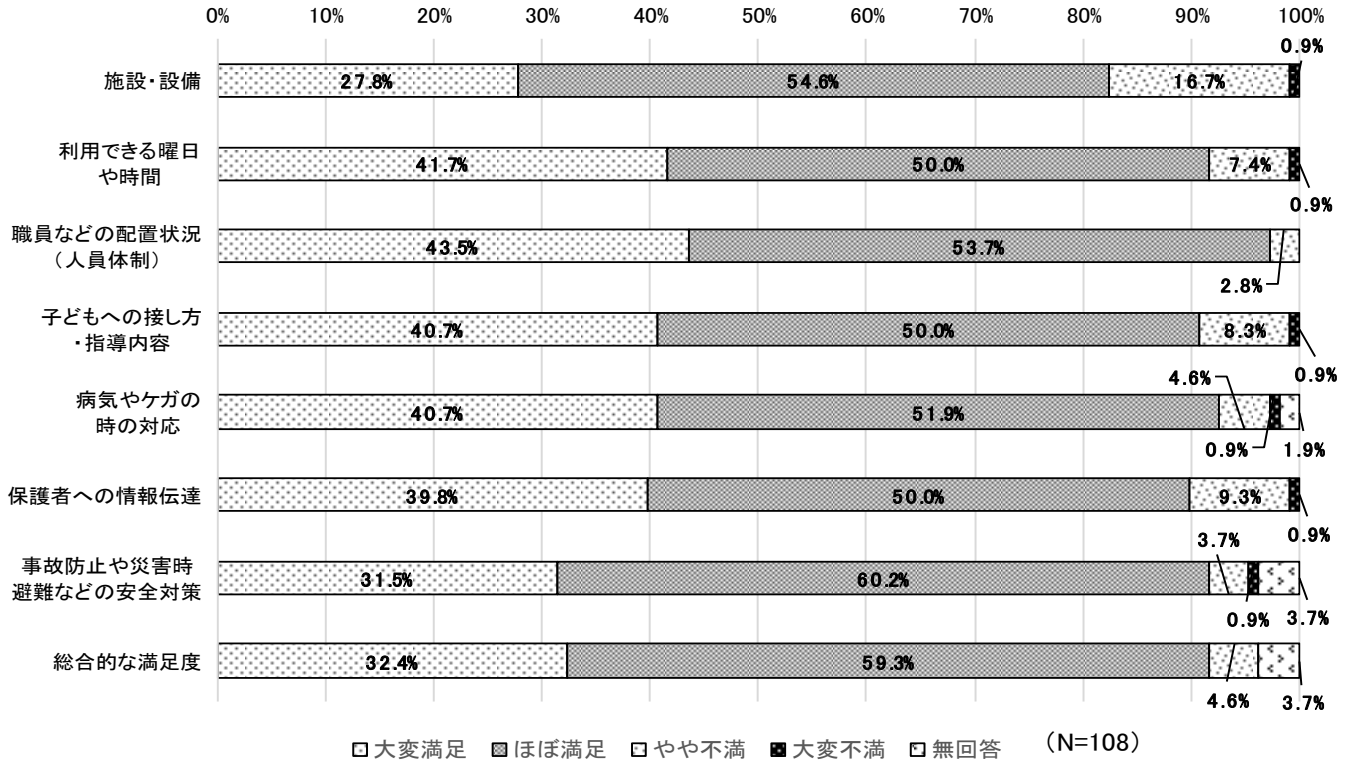


◆放課後児童クラブに対する満足度

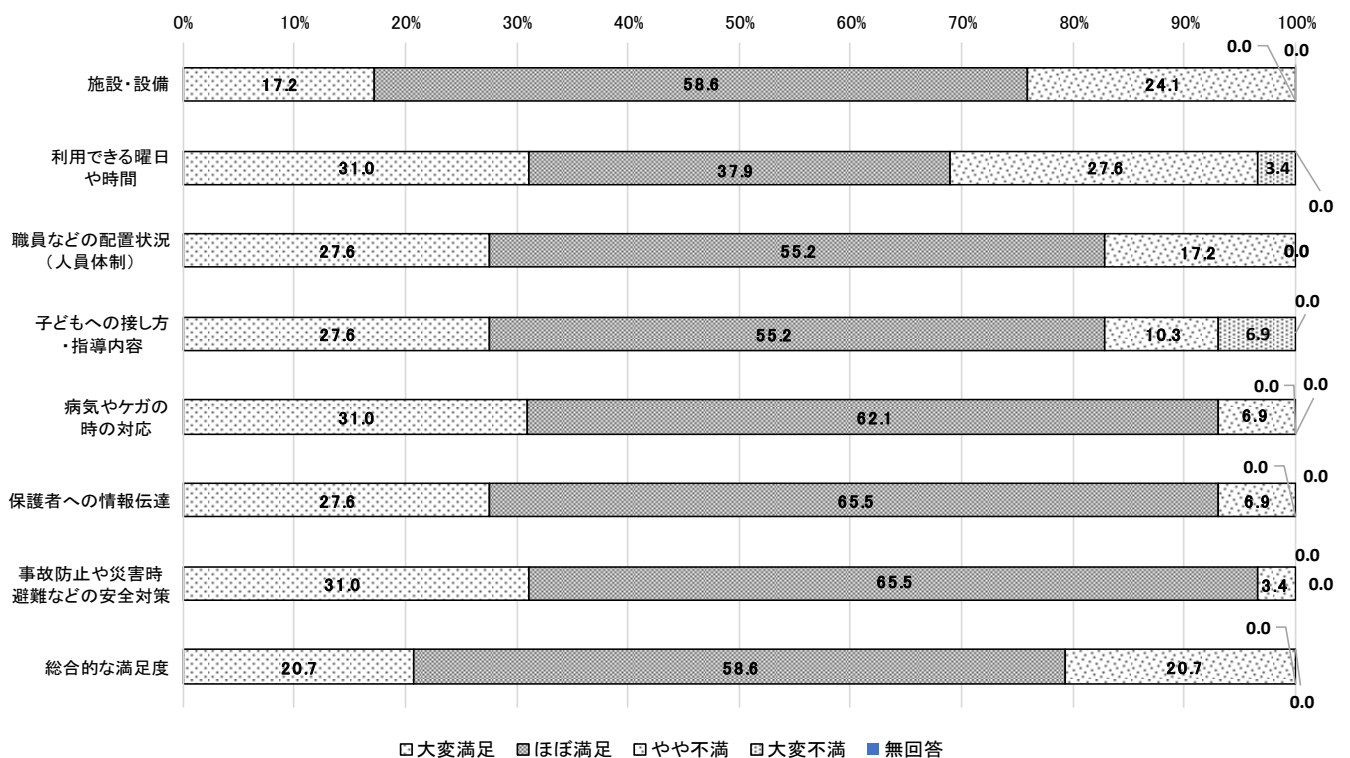
放課後児童クラブに対する満足度について、今回の調査では「大変満足」「ほぼ満足」を含めた割合が最も高かったのは「職員などの配置状況（人員体制）」（97.2%）、「病気やケガの時の対応」（92.6%）「利用できる曜日や時間」（91.7%）と 9 割以上の満足度となっています。総合的な満足度としては 91.7%となっており、高い満足度を得ています。

Q 現在、通っている放課後児童クラブに対する満足度は？

<今回調査時>



<前回調査時>



5. 第一期子ども・子育て支援事業計画の評価

本市では、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間の「（第一期）鹿島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画期間中は「鹿島市子ども・子育て会議」において各委員からの審議を経て、各事業等の点検評価を行い、計画実現に向けて取り組んでいます。

なお平成31年4月時点における取り組み状況は以下のとおりです。

A：十分達成されている	4点
B：概ね達成されている	3点
C：あまり達成されていない	2点
D：推進もしくは実施されているが、現在達成されていない	1点
E：完了、もしくは事業廃止・未実施	0点

主要施策の方向	評価					具体的な対応策
	A	B	C	D	E	
1. 子育て世代への支援	A	B	C	D	E	
①子育て支援サービスの充実	○					子育て支援センターの運営
②経済的支援の充実	○					各種手当や助成措置、令和元年度より高校生医療費助成拡充開始
③相談体制、情報提供の充実	○					家庭相談員の配置、子育て総合相談センター運営開始
2. 妊産婦・乳幼児の健康の確保と増進	A	B	C	D	E	
①安心して妊娠、出産できる環境の整備	○					母子健康手帳交付や妊婦健康診査受診票の交付、産前産後訪問の実施
②親子の健康の確保	○					乳児健診や1歳6ヶ月健診等での病気等の早期発見、産前産後訪問の実施
③食育の推進	○					離乳食教室（前期・後期）、幼児食教室の開催、食生活改善推進協議会による保育所等での食育教室、毎月広報紙による情報発信
3. 子どもの健やかな成長を目指す教育環境の整備	A	B	C	D	E	
①学校における教育環境の整備	○					教育力の向上や社会教育の充実、赤ちゃん登校日の実施
②家庭の教育力の向上	○					家庭向けにリーフレット配布や児童が意欲を見出すような宿題を、各家庭で学習時間の目標時間の設定をして家庭内での教育向上を図る
③学童期・思春期から成人期に向けた保健対策	○					保健教育による啓発

4. 子育てと社会参加の両立支援	A	B	C	D	E	
①就業環境の整備			○			働き方改革や育休取得推進
②保育サービスの充実	○					市内各施設において児童の受皿体制の確保、延長保育や一時預かり事業等の実施
③放課後児童健全育成事業	○					放課後児童クラブへの児童の受入体制確保、支援員の確保対策
④放課後子ども教室推進の充実		○				放課後や週末に児童へ安全安心な居場所提供づくり
5. 専門的な支援を必要とする子どもなどへの支援の充実	A	B	C	D	E	
①児童虐待防止策の充実	○					虐待ケースや相談に携わる関係者へ児童虐待事例と対応等の研修会実施
②ひとり親家庭等の自立支援	○					母子父子自立支援員の設置 関係機関との連携
③障がいのある子どもがいる家庭への支援	○					相談員の設置や障害基本計画策定をし、放課後等デイや特別支援学校への案内など関係機関との連携
6. 安全・安心なまちづくりの推進	A	B	C	D	E	
①子育てを支える地域社会の形成		○				民生児童委員や母子保健推進員との連携、子育てサークルでの育児にかかる保護者間での情報交換
②子どもの安全の確保	○					幼少期から交通安全意識向上のため「交通安全フェスタ」の実施
③犯罪等の被害にあわないための環境整備	○					地域での防犯パトロール、青色防犯パトロールの実施
④子育てを支援する生活環境の整備	○					道路のバリアフリー化、未就学児の集団移動経路の点検
合 計	17	2	1	0	0	達成率：95%

第一期計画時の教育・保育施設の提供体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業状況

<教育・保育施設の確保状況>

○各年度末での実績値となります。

各施設にて弾力的運営により定員を超えての受入れで対応が来ています。

(子ども・子育て新制度に移行する前の平成26年度の利用者数は1,219人でした。)

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

1号認定（3～5歳教育希望）		H27	H28	H29	H30
量の見込み (利用者数)	計画 (A)	39	38	37	105
	実績 (B)	45	52	48	110
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	40	38	39	105
	特定地域型保育事業	—	—	—	—
	計	40	38	39	105
	特定教育・保育施設	45	45	45	105
	特定地域型保育事業	—	—	—	—
	計	45	45	45	105
	計画と実績の差	(D)－(C)	5	7	6
進捗率	(D)／(C)	113%	118%	115%	100%
提供量と利用者数の差	実績 (D)－(B)	0	-7	-3	-5

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

2号認定（3～5歳教育希望）		H27	H28	H29	H30
量の見込み (利用者数)	計画 (A)	54	64	61	0
	実績 (B)	60	52	44	0
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	60	62	61	0
	特定地域型保育事業	—	—	—	—
	計	60	62	61	0
	特定教育・保育施設	60	60	60	0
	特定地域型保育事業	—	—	—	—
	計	60	60	60	0
	計画と実績の差	(D)－(C)	0	-2	-1
進捗率	(D)／(C)	100%	97%	98%	0%
提供量と利用者数の差	実績 (D)－(B)	0	8	16	0

※ H29年度に計画を見直し、2号認定（教育）を1号認定（教育）と統合しました。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

2号認定（3～5歳保育希望）			H27	H28	H29	H30
量の見込み (利用者数)	計画 (A)		719	712	702	688
	実績 (B)		683	701	688	670
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	計画 (C)	673	673	702	702
	特定地域型保育事業		—	—	—	—
	計		673	673	702	702
	特定教育・保育施設	実績 (D)	694	696	718	700
	特定地域型保育事業		—	—	—	—
	計		694	696	718	700
		計画と実績の差	(D)－(C)	21	23	16
	進捗率	(D)／(C)	103%	103%	102%	100%
	提供量と利用者数の差	実績 (D)－(B)	11	-5	30	30

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

3号認定（1～2歳保育希望）			H27	H28	H29	H30
量の見込み (利用者数)	計画 (A)		454	442	436	426
	実績 (B)		391	380	387	381
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	計画 (C)	438	438	428	428
	特定地域型保育事業		2	2	8	8
	計		440	440	436	436
	特定教育・保育施設	実績 (D)	375	377	395	377
	特定地域型保育事業		—	—	—	—
	計		375	377	395	377
		計画と実績の差	(D)－(C)	-65	-63	-41
	進捗率	(D)／(C)	85%	86%	91%	86%
	提供量と利用者数の差	実績 (D)－(B)	-16	-3	8	-4

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

3号認定（0歳保育希望）			H27	H28	H29	H30
量の見込み (利用者数)	計画 (A)		203	198	192	190
	実績 (B)		154	152	146	155
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	計画 (C)	200	200	190	190
	特定地域型保育事業		1	1	5	5
	計		201	201	195	195
	特定教育・保育施設	実績 (D)	61	63	63	64
	特定地域型保育事業		—	—	—	—
	計		61	63	63	64
	計画と実績の差		(D)－(C)	-140	-138	-132
進捗率		(D)／(C)	30%	31%	32%	33%
提供量と利用者数の差		実績 (D)－(B)	-93	-89	-83	-91

<利用者支援事業の利用状況>

〇市内1施設（子育て支援センター内）で構えています。平成26年度はありませんでした。

■量の見込みと確保方策

(単位：箇所)

実施施設における利用者専門員配置			H27	H28	H29	H30
量の見込み	計画 (A)		計画当初 計画値なし			1
	実績 (B)		1	1	1	1
確保方策	計画 (C)		計画当初 計画値なし			1
	実績 (D)		1	1	1	1
	進捗率	(D)／(C)	—	—	—	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D)－(B)	0	0	0	0

<地域子育て支援拠点事業の利用状況>

○平成 26 年 10 月より市内 1 施設（子育て支援センター内）で構えています。

なお、平成 26 年度の利用者数は 8,267 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人日/年間)

対象年齢（0～2歳児）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	11,856	11,616	11,388	18,500	
	実績 (B)	16,768	17,574	17,419	19,077	
確保方策	計画 (C)	24,000	24,000	24,000	24,000	
	実績 (D)	24,000	24,000	24,000	24,000	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D)-(B)	7,232	6,426	6,581	4,923

<妊婦健康診査の利用状況>

○受入の確保は出来ています。なお、平成 26 年度の利用者数は 403 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人、回)

妊婦		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	420	420	420	390	
	実績 (B)	393	395	374	351	
確保方策	計画 (C)	420	420	420	420	
	実績 (D)	420	420	420	420	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D)-(B)	27	25	46	69

<乳児家庭全戸訪問事業の利用状況>

○受入の確保は出来ています。なお、平成26年度の利用者数は230人でした。

■量の見込みと確保方策 (単位：人/年)

対象年齢（0歳児）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	290	290	290	290	
	実績 (B)	268	246	247	231	
確保方策	計画 (C)	290	290	290	290	
	実績 (D)	290	290	290	290	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	22	44	43	59

<養育支援訪問事業の利用状況>

○確保方策を超えており、今後も増える予測があるため、今年度より別事業で対策を行っています。なお、平成26年度の対応者数は34人でした。

■量の見込みと確保方策 (単位：人)

支援人数		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	35	40	40	40	
	実績 (B)	36	49	50	51	
確保方策	計画 (C)	35	40	40	40	
	実績 (D)	35	40	40	40	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	-1	-9	-10	-11

<子育て短期支援事業の利用状況>

○計画ではショートステイ事業を対象としていましたが実績はありませんでした。

なお、平成26年度は6件の利用実績がありました。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

対象年齢（0歳～18歳）		H27	H28	H29	H30
量の見込み	計画 (A)	0人日	0人日	0人日	0人日
	実績 (B)	0人日	0人日	0人日	0人日
確保方策	計画 (C)	1か所	1か所	1か所	1か所
	実績 (D)	1か所	1か所	1か所	1か所
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%

<子育て相互援助活動事業（ファミリー・サポート・センター）の利用状況>

○平成29年度より事業実施し、依頼及び援助会員の確保に務め受入の体制はできています。

■量の見込みと確保方策

(単位：人日/年間)

対象年齢（0歳～5歳）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	計画当初 計画値なし			20	
	実績 (B)	0	0	10	30	
確保方策	計画 (C)	計画当初 計画値なし			20	
	実績 (D)	0	0	10	12	
	進捗率	(D) / (C)	-	-	60%	
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	0	0	0	-18
対象年齢（小学校1年生～6年生）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	計画当初 計画値なし			10	
	実績 (B)	0	0	0	0	
確保方策	計画 (C)	計画当初 計画値なし			10	
	実績 (D)	0	0	0	0	
	進捗率	(D) / (C)	-	-	-	0%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	0	0	0	0

<一時預かり（幼稚園）事業の利用状況>

○受入の体制はできています。

■量の見込みと確保方策

（単位：人日／年間）

		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	24,038	26,772	25,977	7,000	
	実績 (B)	8,111	6,013	5,952	4,730	
確保方策	計画 (C)	26,772	26,772	26,772	26,772	
	実績 (D)	26,772	26,772	26,772	26,772	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	18,661	20,759	20,820	22,042

<一時預かり（保育所）事業の利用状況>

○受入の体制はできています。なお、平成26年度の利用者数は1,822人でした。

■量の見込みと確保方策

（単位：人日／年間）

		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	2,046	2,039	1,987	1,947	
	実績 (B)	1,424	1,516	1,111	1,175	
確保方策	計画 (C)	2,046	2,046	2,046	2,046	
	実績 (D)	2,046	2,046	2,046	2,046	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	622	530	935	871

<延長保育事業の利用状況>

○確保数より超えているものの、各施設での在園児の受入体制は出来ています。

なお、平成26年度の延べ利用者数で38,816人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人/年間)

		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	517	517	503	493	
	実績 (B)	671	771	589	651	
確保方策	計画 (C)	643	643	643	643	
	実績 (D)	643	643	643	643	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	-28	-128	54	-8

<病児・病後児保育事業の利用状況>

○市外施設を利用して受入れを行っています。なお、平成26年度の延べ利用者数で3人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

支援人数		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	1,943	1,943	1,892	1,855	
	実績 (B)	28	45	19	32	
確保方策	計画 (C)	50	50	50	50	
	実績 (D)	50	50	50	50	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	22	5	31	18

<放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用状況>

○各クラブとも児童の受入体制は出来ています。

・鹿島小校区

※平成 26 年の利用児童数は 63 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	72	78	75	88	
	実績 (B)	66	78	69	70	
確保方策	計画 (C)	79	80	79	88	
	実績 (D)	71	80	90	90	
	進捗率	(D) / (C)	90%	100%	114%	102%
確保方策と量の見込みの差	実績 (D) - (B)	5	2	21	20	
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	9	8	9	10	
	実績 (B)	5	5	5	13	
確保方策	計画 (C)	9	8	9	10	
	実績 (D)	9	8	15	15	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	167%	150%
確保方策と量の見込みの差	実績 (D) - (B)	4	3	10	2	

・明倫小校区

※平成 26 年の利用児童数は 94 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	90	78	84	101	
	実績 (B)	92	72	92	97	
確保方策	計画 (C)	110	110	109	110	
	実績 (D)	99	99	99	99	
	進捗率	(D) / (C)	90%	90%	91%	90%
確保方策と量の見込みの差	実績 (D) - (B)	7	27	7	2	
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	11	11	12	9	
	実績 (B)	4	9	1	0	
確保方策	計画 (C)	11	11	12	11	
	実績 (D)	11	11	11	11	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	92%	100%
確保方策と量の見込みの差	実績 (D) - (B)	7	2	10	11	

・浜小校区

※平成 26 年の利用児童数は 19 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	27	28	30	38	
	実績 (B)	24	35	37	38	
確保方策	計画 (C)	20	20	20	52	
	実績 (D)	18	52	52	52	
	進捗率	(D) / (C)	90%	260%	260%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	-6	17	15	14
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	3	3	3	3	
	実績 (B)	0	0	0	3	
確保方策	計画 (C)	3	3	3	8	
	実績 (D)	3	8	8	8	
	進捗率	(D) / (C)	100%	267%	267%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	3	8	8	5

・古枝小校区

※平成 26 年の利用児童数は 36 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	37	38	35	33	
	実績 (B)	40	35	30	47	
確保方策	計画 (C)	38	38	38	63	
	実績 (D)	48	48	63	63	
	進捗率	(D) / (C)	126%	126%	166%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	8	13	33	16
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	4	4	4	6	
	実績 (B)	3	3	5	5	
確保方策	計画 (C)	4	4	4	7	
	実績 (D)	4	4	7	7	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	175%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	1	1	2	2

・北鹿島小校区

※平成 26 年の利用児童数は 32 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	39	40	39	34	
	実績 (B)	33	31	36	35	
確保方策	計画 (C)	42	42	42	42	
	実績 (D)	38	38	38	44	
	進捗率	(D) / (C)	90%	90%	90%	105%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	5	7	2	9
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	4	4	4	4	
	実績 (B)	2	3	1	6	
確保方策	計画 (C)	4	4	4	4	
	実績 (D)	4	4	4	8	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	200%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	2	1	3	2

・能古見小校区

※平成 26 年の利用児童数は 19 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	37	34	30	30	
	実績 (B)	24	23	24	25	
確保方策	計画 (C)	38	38	38	38	
	実績 (D)	34	34	34	34	
	進捗率	(D) / (C)	89%	89%	89%	89%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	10	11	10	9
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	2	1	2	7	
	実績 (B)	3	3	3	6	
確保方策	計画 (C)	4	4	4	4	
	実績 (D)	5	5	5	5	
	進捗率	(D) / (C)	125%	125%	125%	125%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	2	2	2	-1

・能古見小校区（浅浦分校）

※平成 26 年の利用児童数は 4 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	2	1	2	0	
	実績 (B)	3	2	0	0	
確保方策	計画 (C)	10	10	10	0	
	実績 (D)	10	10	10	0	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	0%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	7	8	10	0
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	0	0	0	0	
	実績 (B)	0	0	0	0	
確保方策	計画 (C)	0	0	0	0	
	実績 (D)	0	0	0	0	
	進捗率	(D) / (C)	0%	0%	0%	0%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	0	0	0	0

・七浦小校区

※平成 26 年の利用児童数は 18 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	24	22	25	11	
	実績 (B)	13	9	8	9	
確保方策	計画 (C)	39	39	39	39	
	実績 (D)	36	36	36	36	
	進捗率	(D) / (C)	92%	92%	92%	92%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	23	27	28	27
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	3	3	3	2	
	実績 (B)	0	1	2	4	
確保方策	計画 (C)	3	3	3	3	
	実績 (D)	3	3	3	3	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D) - (B)	3	2	1	-1

・七浦小校区（音成分校）

※平成 26 年の利用児童数は 6 人でした。

■量の見込みと確保方策

(単位：人)

低学年（1～3年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	6	5	8	8	
	実績 (B)	4	3	4	8	
確保方策	計画 (C)	15	15	15	15	
	実績 (D)	15	15	15	15	
	進捗率	(D) / (C)	100%	100%	100%	100%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D)-(B)	11	12	11	7
高学年（4～6年）		H27	H28	H29	H30	
量の見込み	計画 (A)	0	0	0	0	
	実績 (B)	0	0	0	0	
確保方策	計画 (C)	0	0	0	0	
	実績 (D)	0	0	0	0	
	進捗率	(D) / (C)	0%	0%	0%	0%
確保方策と量の見込みの差		実績 (D)-(B)	0	0	0	0

6. 鹿島市の子ども・子育て支援の課題

(1) 教育・保育施設の充実

ニーズ調査結果における現在の教育・保育事業の利用状況は、前回と今回の調査を比較するとやはり「認可保育所」が大半を占めています。しかし、今回の調査では平成27年度から始まった「子ども・子育て新制度（以下「新制度」という。）」に伴い、市内でも「認定こども園」をスタートさせた施設があったため、そちらへ移行した動きが見える結果となっています。

これからも保護者の就労を中心に多様なニーズ量に見合うだけの質・量両面での事業量の確保が必要です。そのため、既存の施設における設備の充実、幼稚園教諭や保育教諭、保育士の知識・技能を含む質の向上とともに、ニーズ量に見合うだけの人材の確保も大きな課題となっています。併せて、個々の乳幼児や児童の体質に合わせた食事等への配慮のため、設備の充実や専門の人材の確保等も課題となっています。

(2) 地域における子ども・子育て支援の充実

●病児・病後児保育事業や一時預かり事業に対する就学前保護者のニーズは3割前後と、地域における子ども・子育て支援の中では重要な事業であり、ニーズ量に見合った事業内容の充実を図る必要があります。

●子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業）については、保護者の仕事等利用目的に対する有効な支援、さらに緊急一時利用やDVにより経済的に困窮している保護者への対応も含め、一層の充実が必要です。孤立した育児によって虐待につながることをないよう、子育て短期支援事業等の充実と受け皿の確保を図ることが求められています。

●「鹿島市子育て支援センター」については、ニーズ調査における利用状況において、前回の7.6%と比較すると今回は40.0%と大きく伸びています。今後も更なる事業のPR活動を行う必要があります。

●放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ等）については、令和元年6月1日現在、放課後児童クラブの登録児童数は452名であり、平成26年度より、160名程度増加しました。これは平成27年度から全学年受入可能となった結果であると考えます。

こうした需要と利用学年の拡充に対応し、希望するすべての児童が利用できるよう放課後児童クラブの整備推進が必要になります。また、今後のニーズへの的確な対応を図るため、運営指針に基づいた適切な児童の受け入れを行い、保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、利用児童の増加に伴い、支援員の確保も必要です。さらには、放課後や週末に、学校や余裕教室、公民館等を活用して、子どもの安心・

安全な居場所を提供し、地域で見守る等様々な受け入れ体制づくりも検討する必要があります。

●保護者が気軽に相談できる窓口としては、「鹿島市子育て支援センター」のほか、「赤ちゃん相談・2カ月児相談」等があります。ニーズ調査結果に就学前保護者の利用経験をみると「赤ちゃん相談・2カ月児相談」は61.4%と前回調査の51.5%から約10ポイント増加しています。このようなニーズの増加を受け、妊娠前から妊婦の段階、出産から子育ての段階に生じる子育ての悩みを、気軽に相談できる環境および相互に連携する形を整えるため、相談窓口として、子育て支援センターや「鹿島市子育て総合相談センター」などの周知徹底を図ります。

●不妊治療に対する補助の周知や、多子世帯に対する経済的支援なども検討する必要があります。

●子育てに関する情報の入手方法については、主に親族や知人・友人、各種施設からとなっています（約5割～7割）が、情報化社会となっている昨今、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で子育てに関する情報を入手する動きが多くなってきています（約6割弱）。今後も本市ホームページやパンフレット等のほか、SNSを通じて保護者向けに最新の情報発信をしていく必要があります。

●犯罪や事故を未然に防いで子どもたちを守るためには、地域での声掛けや見守り等、地域全体で子どもたちを見守る体制づくりが必要となっています。

●身近な相談先や情報の入手先として、同じ立場である親同士で気軽な相談や情報交換等ができるよう、特に母親同士が集まれる場やイベント等を設ける必要があります。既に子育て支援センターでは、そういった活動が行われていますが更なる周知が求められます。

●併せて、個々の活動だけではなく行政機関、民生児童委員、小中学校や幼稚園・保育所等、PTA・育友会など、子どもを取り巻く関係機関でスムーズな連携を取り、市全体で子どもたちを支援することが求められています。

（3）専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

●児童虐待防止対策の取り組みである「養育支援訪問事業」「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（児童虐待防止研修会開催）」「乳児家庭全戸訪問事業」等は大変重要です。また「児童虐待」については身近な社会問題として捉えられており、これら諸事業の周知徹底を通して、地域や保護者が情報共有できる環境づくりが必要です。

●社会的養護については、虐待を受けた子ども、障がい児等特別な支援が必要な子ども、DV被害の母子等への対応として、施設面や人材確保等の面で充実を図る必要があります。



●ひとり親家庭等については、「児童扶養手当支給」「ひとり親家庭等の医療費助成」等の経済的支援を中心とした取組が充実してきており、新制度における多様な教育・保育事業の提供と併せ、就労支援等の制度周知等も含め事業の継続実施が必要です。

●障がいのある子どもに対する各種サービスの充実とともに、早期発見を目的とした健診の実施、発達障がいのある子どもの早期療育を充実する必要があります。併せて、学校での細かい対応を図るための学校支援員の配置等を検討する必要があります。

(4) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みの推進

●就学前児童での「育児休業制度」の利用をみると、母親利用48.4%（前回30.7%）、父親利用1.9%（前回0.4%）と、母親の利用経験者は約5割弱となっています。ただ、男女での取得状況の差は依然として大きく、母親、父親ともに利用できるような環境を整備する必要があります。

●子育てをしながら就労する人の増加に伴い、各企業に対して、子育てをしながらでも働きやすい環境づくりの要請や、そのための支援等「ワーク・ライフ・バランス」を達成するための取り組みが求められています。また、女性の社会進出に伴って、認定こども園や保育所等を利用する保護者が増える傾向であり、施設内で保育される子どもの健全育成のためにも、「ワーク・ライフ・バランス」の実現により、家庭において、親子の時間をしっかりと確保することも重要となっています。

●家庭での教育力向上のため、また、父親の育児参加を推進するために、各イベントや講座を設け、保護者自身の質の向上を目指す支援についても充実を図る必要があります。

(5) 安全・安心な子育て環境の充実

●安全・安心な子育て環境において、交通安全対策や防犯対策は欠かせない取り組みであり、現在、実施されている交通安全指導や交通安全教室等の継続実施、新入学児童を対象とした「交通安全フェスタIN鹿島」など、歩行者にやさしい交通環境の整備など事業の充実を図る必要があります。

(6) 青少年の健全育成の充実

●本市の青少年健全育成事業は、地域の教育力、有害環境対策、次代の親意識の醸成など多岐にわたっており、今後も子どもの心身を育むための重要な役割として継続する必要があります。

